

「みなべ・田辺の梅システム」の 世界農業遺産認定を目指して

～次世代につなぐ、世界に誇るべき「梅システム」～

日時： 2015年1月18日(日) 14:00～16:00

会場： ガーデンホテル ハナヨ 2Fコンベンションホール

主催： みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会

「みなべ・田辺の梅システム」とは

養分に乏しい礫質の斜面を活用して薪炭林を残しつつ梅林を配置し、高品質な梅を持続的に生産してきた農業システムです。

人々は、里山の斜面を梅林として利用し、その周辺に薪炭林を残すことで水源涵養や崩落防止等の機能をもたせ、薪炭林に住むニホンミツバチと梅との共生、長い梅栽培の歴史の中で培われた遺伝子資源など、地域の資源を有効に活用して、梅を中心とした農業を行い、生活を支えてきました。



入場無料
参加者募集
[定員 300名]

世界農業遺産とは？	ユネスコ世界農業遺産(文化遺産)との違いは？	農法などに制限がくわえられるの？
世界農業遺産(GIAHS)とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的に、国連食糧農業機関(FAO)が2002年(平成14年)から開始したプログラムです。	ユネスコ世界遺産(文化遺産)は、遺跡や歴史的建造物などの「不動産」を登録、保護するのに対し、世界農業遺産は、次世代に継承すべき伝統的な農業の「システム」を認定しその保全と持続的な利用を図るものです。	世界農業遺産には農法などの制限はないが、生物多様性を著しく減少させないことが重要。環境保全型農業は世界の大きな流れで、消費者のニーズもあり、農産物には、世界農業遺産による大きな付加価値が期待されます。

(プログラム) 14:00~16:00

開会あいさつ 真砂 充敏 副会長 (田辺市長)

- 講演
- 「みなべ・田辺地域の世界的価値について」
仁坂 吉伸氏 和歌山県知事
 - 「日本における世界農業遺産の意義」
武内 和彦氏 国際連合大学上級副学長
農林水産省 世界農業遺産(GIAHS) 専門家会議委員長
 - 「みなべ・田辺の魅力と世界農業遺産の活用や推進について」
大和田 順子氏 (社)ロハス・ビジネス・アライアンス共同代表
農林水産省 世界農業遺産(GIAHS) 専門家会議委員

発表 「地元としての世界農業遺産にかける思い」

司会 原 祐二氏 和歌山大学システム工学部 准教授
発表者 林 秀行氏 みなべ町うめ課 課長
石神 忠夫氏 紀州田辺観梅協会 会長
松本 貢氏 みなべ川森林組合 参事

閉会あいさつ 小谷 芳正 会長 (みなべ町長)

(お申込方法)

氏名(団体でお申込の場合は、団体名と代表者名)、電話番号、参加人数を明記して、FAX、電子メールまたは電話にてお申込下さい。

①FAXの場合は下記の「FAX申込書」をご利用ください。

②電子メールの場合は、タイトルを「シンポジウム申込」としてください。

先着順とし、定員に達した場合は締め切らせていただきます。予めご了承ください。

[申込締切 1月16日(金)]

(会場)

ガーデンホテル ハナヨ
〒646-0023 田辺市文里2丁目36-40
TEL.0739-26-0874



(お申込・お問い合わせ)

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局(みなべ町役場うめ課内)

〒645-0002 日高郡みなべ町芝742番地
TEL.0739-74-3276 FAX.0739-72-3893

E-MAIL umeka@town.minabe.lg.jp

FAX用申込書 FAX.0739-72-3893

個人	お名前 団体の場合は 代表者名	フリガナ	TEL () -
団体 ○をしてください	団体名		参加希望人数 名

※お申し込みされた方の個人情報は、今回の催し以外に使用することはありません。